

第 **3993** 号  
2020年(令和2年)5月8・22日発行  
合併号

<https://www.rosei.jp/readers/>

# 労政時報

実務解説

## 雇用調整助成金における 新型コロナウイルス感染症の 特例措置

労働法令

### 今国会で成立・審議中の 労働関係法案

春季交渉情報

### 2020年賃上げ・夏季一時金妥結状況

本誌特別調査

### 〈速報〉2020年度決定初任給の水準 (労務行政研究所)



労働法令

就職氷河期世代支援に向けた各種助成金の拡充ならびに求人年齢制限の緩和について

労働判例

業務時間中の私的なサイト閲覧を懲戒事由とする降格処分は、社会通念上の相当性を欠き無効  
(ノーツ事件 神戸地裁 令和元.11.27判決)

相談室Q&A

- 労働条件通知書で時間当たり賃金の具体額を示さず、「最低賃金額と同額」と記載することは可能か
- 午後のみ出勤する時短勤務者に食事手当を不支給としてもよいか
- 一度退職した社員が再入社する場合、勤続年数を通算する必要があるか
- 社内親睦会のための席取りをさせることはパワハラに当たるか
- 採用内定者からペット禁止の独身寮への入寮を拒否された場合、どう対応すべきか
- 感染症予防のため、社員食堂を利用停止するが、代替となる食事手当を支給しなければならないか
- 定期健康診断結果報告書の在籍労働者数に対して受診労働者数が大幅に少ない場合、安全配慮義務違反を問われるか
- 健康保険組合から傷病手当金に上乗せして付加金の給付を受けた場合、付加金分は所得課税されるか

【同梱付録】

実務に役立つ法律基礎講座(59) — 普通解雇

INDEX

目次は次ページをご覧ください

## TOPICS

- 6 **ニュース** 労政ニュース  
令和2年度地方労働行政運営方針／テレワーク等を活用する場合のマイナンバーの取り扱い／「GビズID」を活用した社会保険手続き／「在宅勤務での家庭内PCの取り扱いについて」等
- 8 **労働法令** ここに注目 労働法令のポイント  
就職氷河期世代支援に向けた各種助成金の拡充ならびに求人年齢制限の緩和について
- 11 労働関係法令一覧（令和2年3月分）
- 12 **労働判例** 労働判例SELECT  
業務時間中の私的なサイト閲覧を懲戒事由とする降格処分は、社会通念上の相当性を欠き無効（ノーリツ事件 神戸地裁 令元.11.27判決）
- 14 労働判例一覧（令和元年12月分）

## 特集1 実務解説

### 16 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置のポイント

助成内容の概要と手続き・用語解説Q&A

下田直人 特定社会保険労務士 ドリームサポート社会保険労務士法人

1. 雇用調整助成金における新型コロナウイルス感染症特例措置の概要……17
2. 雇用調整助成金(特例措置)に関するQ&A……21
3. その他の助成金の概要……27

## 特集2 労働法令

### 29 今国会で成立・審議中の労働関係法案

労働基準法、雇用保険法、高齢者雇用安定法、公益通報者保護法等の改正概要と審議状況

深田俊彦 特定社会保険労務士 社会保険労務士法人大野事務所

## 特集3 春季交渉情報

### 45 2020年賃上げ・夏季一時金妥結状況

景気減速も、賃上げはここ数年のベア基調を維持。一時金は大幅減少となる見通し

- 46 **〈賃上げ〉** 主要機関の賃上げ中間集計（連合、国民春闘共闘委員会、東京都）
- 49 **〈一時金〉** 業種別主要会社の2020年賃上げ・夏季一時金妥結結果一覧
- 68 ●大手電機メーカー8社の2020年度初任給
- 69 **参考** シンクタンクによる夏季賞与・一時金の見通し
- 70 **解説** 2020年春季労使交渉の動向と今後の課題

“コロナショック”下の交渉も賃上げの流れは継続。

時代の変化を見据え、人材の確保・育成に求められる処遇制度の方向性を労使で確認

荻野 登 独立行政法人労働政策研究・研修機構 リサーチフェロー

## 特集 4 本誌特別調査

### 75 〈速報〉 2020年度決定初任給の水準（労務行政研究所）

58.5%が「全学歴据え置き」、据え置き率は2年連続で上昇。大学卒の水準は21万3276円で前年度比0.5%増

## DATA BOX

82 人事・労務に関するトップ・マネジメント調査(2019年・経団連)

88 賞与・一時金調査(2019年・経団連)

## 連載

### 92 人事担当者が一から学ぶ 組織開発／組織デザイン入門 第5回 目指す組織実現のための改革課題の設定

蛭田 潤／江渡康裕 株式会社日本能率協会コンサルティング シニア・コンサルタント

## 108 相談室Q&A

- 労働条件通知書で時間当たり賃金の具体額を示さず、「最低賃金額と同額」と記載することは可能か……108
- 午後のみ出勤する時短勤務者に食事手当を不支給としてもよいか……110
- 一度退職した社員が再入社する場合、勤続年数を通算する必要があるか……112
- 社内親睦会のための席取りをさせることはパワハラに当たるか……114
- 採用内定者からベットの禁止の独身寮への入寮を拒否された場合、どう対応すべきか……116
- 感染症予防のため、社員食堂を利用停止するが、代替となる食事手当を支給しなければならないか……118
- 定期健康診断結果報告書の在籍労働者数に対して受診労働者数が大幅に少ない場合、安全配慮義務違反を問われるか……120
- 健康保険組合から傷病手当金に上乗せして付加金の給付を受けた場合、付加金分は所得課税されるか……122

## 同梱付録

### 実務に役立つ法律基礎講座(59) 普通解雇

吉村雄二郎 弁護士 吉村労働再生法律事務所